

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

「奥河内」農と緑のふるさと地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府、河内長野市

3 地域再生計画の区域

河内長野市の全域

4 地域再生計画の目標

1) 計画区域の現状と課題

(概要)

河内長野市は、大阪府の南東端に位置し、大阪府内で3番目に広い面積（109.61km²）で、東は金剛山地で奈良県、南は和泉山脈で和歌山県と接している。市街地から大阪の中心部までは比較的交通至便であることから、高度経済成長期以降、大阪都市圏のベッドタウンとして発展し、現在は、人口約11万5千人を有する「住宅都市」を形成している。

市域の東南部には、岩湧（いわわき）山系があり、これを中心に市域の7割を占める森林が広がっている。この岩湧山から流れる石川沿いには平野が開け、自然に恵まれ緑豊かな農村地域が広がっており、果樹、野菜等を中心とする農業や豊かな森林資源を利用した林業が営まれている。

(課題)

現在の本地域の農業は、農家の高齢化が進むとともに、耕地面積の減少や遊休農地などの課題を抱えている。また、林業においても、就業人口が減少傾向にあり、人材の育成や業務の効率化が求められている。

特に、広域農道に隣接した清水・唐久谷・日野地区（住宅開発地域を持つ加賀田地区を除く）では高齢化率が37%と、市域全体の24%より高くなっています。今後の農地・森林の保全管理や農林業の振興による地域の活性化へ向け、市街地へのアクセス改善など、快適な定住環境づくりを進めることが求められている。

また、市域には、觀心寺や天野山金剛寺などをはじめとする歴史遺産や文化財に恵まれているほか、都市と農村の交流施設として、府立花の文化園、農産物直売所などが設置され、住民に憩いと安らぎの場を提供するとともに、地域経済の活性化に寄与しており、地域振興の観点からこれらの資源の一層の活用が求められている。



(取組内容)

本地域における課題を解決するため、平成17年度に「いわわき農と緑のふるさと地域再生計画」（計画期間 平成17年度～平成20年度）を策定し、広域農道（1路線）、林道（1路線）、市道（3路線）の整備を進めてきた。

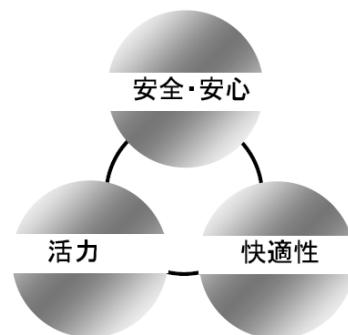
その結果、市道の3路線については整備が完了し、市街地からの交通アクセス及び山間部における利便性の向上が図られた。

また、林道については狭小区間の改良等が一定整備完了したことで、走行性の向上が図られている。しかしながら、広域農道については、総延長5.5kmのうち、国道371号から府道加賀田片添線までの約3.0kmの区間が概成しているものの、全体計画の整備完了に至っておらず、計画の目標達成に向け、引き続き、本計画において、早期に全線の整備を完了させることが急務である。併せて林道についても路面の改良や排水対策等の新たな改良、整備を行う必要が生じており、市道についても地域の活性化を図るため、新たな拡幅整備が必要となっている。これらを一体的に整備し、道路ネットワークを構築することで、農産物輸送の効率化や農林業の振興を図るとともに、都市と農村の交流促進や地域の利便性、生活環境の向上を図ることを目指す。

2) 地域再生の目的

【目的】

大阪府と河内長野市が共同で道整備交付金を活用し、広域農道と併せ、林道及び市道の一体的な整備や関連事業を行うことにより、山間部における基幹的道路網を形成し、農産物の輸送体制の強化により、農地や森林などの地域資源を有効利用した農林業の振興による地域の活性化と、地域間交流の促進および生活利便性の向上等を図ることにより、豊かな自然環境に恵まれた快適な定住環境の改善を図り、「農と緑のふるさと地域」の再生を行う。



【安全・安心】

- ・運搬時間の短縮や車両の走行性を向上させ、地域内の住民はもとより都市住民への地場産の新鮮で、安全・安心な農産物の提供を図る。
- ・山沿いの横断的な迂回路として、地域内の住民及び地域間における災害発生時の緊急輸送等のライフライン機能を発揮する。

【活力】

- ・谷筋に分かれる各地区の生活圏の連携・交流を促進することにより、地域の活性化を図る。
- ・各農地や林地へのアクセスを向上させ、これらの自然資源の保全管理の効率を高め活動を容易とすることにより、地域資源の活力（生産力）を向上させる。

【快適性】

- ・農地や林地などの自然環境を活用した体験を通じた環境の保全活用及び農村と都市住民の交流の促進を図る。

以上の目標を実現するために以下の効果目標を設定する。

(目標 1) 農林産物を中心とした物流の効率化、及び交通アクセス改善による生活利便性の向上や災害発生時の緊急輸送路等の確保。

- ・千石谷方面から木材総合センターへの運搬時間の 2 割縮減 (45 分⇒38 分)
- ・輸送距離の短縮(日野口交差点から千早口駅) (H22 年度: 9.4km⇒H27 年度: 7.2km)
- ・日野口交差点から千早口駅へのアクセス時間の 5 割短縮 (22 分⇒11 分)

(目標 2) 地元産の新鮮で安全・安心な農産物の提供や、都市住民との交流、豊かな自然環境の維持による地域全体の活性化。

- ・直売所参加農家の増加 (H21 年度: 136 人⇒H27 年度: 240 人)
- ・森林ボランティアの展開 (H21 年度: 60 人⇒H27 年度: 約 80 人)
- ・農地の賃借や都市住民との交流などにより、遊休農地を解消 (H20 年度: 4.8ha⇒H27 年度: 1.0ha)
- ・天野地区の観光施設への来場者数の増加 (H22 年度: 年間 274,573 人⇒H27 年度: 年間 302,030 人)

3) 主な関連計画

・大阪府新農林水産業振興ビジョン

大阪府は、『府民とともにめざす豊かな「食とみどり」の創造』を基本目標とし、大阪府の農林水産行政の展開指針を示した「大阪府新農林水産業振興ビジョン」における「大阪の彩りを創ろう」の取り組みで、大阪の「みどり」が適切に保全され、府域全体にわたってネットワーク化されることにより、府民にとって心地よい都市生活環境づくりを進めることとしており、本計画はこの取り組みの実現に寄与するものである。

・河内長野市第 4 次総合計画

河内長野市は、ふるさと農道(広域農道「岩湧地区」)の走る地域を「丘陵部」として、農地・丘陵緑地としての土地利用を基本として、自然環境との共生を図りながら、地域資源の循環による「まちの活力」の維持・充実などにつながる機能を配置するとしている。

・「奥河内」構想

河内長野市を含む南河内地域の山林部や丘陵部は、豊かな自然に囲まれ、多くの緑やきれいな水に恵まれた、日本の原風景が残された地域である。河内長野市はこの地域を「奥河内」と名づけ、自然や歴史・文化資源を活用した観光行事や、広域連携に

より観光振興事業を展開し、「観光と産業の融合による新たな河内長野の魅力を創出」を図ることとしており、本計画はこの取組の実現に寄与するものである。

・河内長野市森林整備計画

河内長野市は、本計画により滝畠ダム等の集水区域や主要な河川の上流に位置する水源地周辺など、水源かん養機能の発揮を重視すべき森林として水源かん養機能等維持増進森林として位置付けし、樹根及び表土の保全に留意し、林木のおう盛な成長や下層植生の発達を確保するため、適切な保育・間伐等を促進するとともに、必要に応じて土砂の流出・崩壊を防止する施設等の治山施設を整備する。

5 目標を達成するために行う事業

5－1 全体の概要

本計画の農道整備が行われることにより、周辺関連道路と一体となって南河内から泉州にいたる南大阪地域の大規模基幹農道が形成され、南大阪地域の農業の活性化につながるものである。

広域農道岩湧地区は延長 5.5 km（うち約 3.0 km 概成）であり、「国道 371 号の清水」と「府道河内長野かつらぎ線の日野」までが連絡することにより、清水、唐久谷、加賀田、日野といった集落の農産物を効率的に出荷できるとともに現地販売を効果的に行うことが可能となる。

このため、今回、本計画において概成区間及び「府道加賀田片添線」から「府道河内長野かつらぎ線」まで広域農道を完成させることにより所定の効果を発現させるものである。

加えて、市道天野滝畠線から水源地森林へ向かう「林道千石谷線」を整備することにより、千石谷方面から大阪府森林組合木材総合センターへの運搬時間を短縮でき物流が強化される。また、広域農道の沿線にある他の林道からも市街地を通過せず大阪府森林組合木材総合センターへの運搬が可能となるとともに、運搬時間も短縮できる。

その他、交通アクセスの向上により都市住民による遊休農地の解消及び森林ボランティア活動の推進が期待できる。

さらに、広域農道岩湧地区と併せ市道高瀬天野線を整備することにより、天野地区の観光施設への来訪者を増加させ地域の活性化を図ることができる。また、市道の交通アクセス強化が図られることにより、大型車両の通行を可能とし、災害発生時における周辺地区への緊急輸送路を確保することができる。

一方で、今後のまちづくりにおいても河内長野市の市域特性である 5 つの谷（川上谷【川上地区】・天見谷【清水地区】・加賀田谷【唐久谷・加賀田地区】・滝畠谷【日野地区】・天野谷【天野地区】）を結ぶことができるため、市域南部における東西方向の集落を結ぶ交通の利便性向上や都市住民との交流型農業の推進などによる産業振興の中心軸として新たな展開の可能性が生じてくることや、災害発生時における避難路・救助用道路としての機能などが期待される。

5－2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

①道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・広域農道：事業採択を平成11年12月1日に国より通知を受けるとともに、事業計画については土地改良法に基づく手続を行い、平成11年12月24日に確定している。
- ・林道：森林法による大阪地域森林計画（平成17年樹立）に路線を記載。
- ・市道：道路法による市道路線に認定。（平成23年）

【施設の種類（事業区域）、実施主体】

- ・広域農道（河内長野市）、大阪府
- ・林道（河内長野市）、河内長野市
- ・市道（河内長野市）、河内長野市

【事業期間】

- ・広域農道（平成23年度～平成27年度）
- ・林道（平成24年度～平成26年度）
- ・市道（平成24年度～平成27年度）

【整備量及び事業費】

- ・広域農道 L= 5.5km
- ・林道 L= 3.7km
- ・市道 L= 1.0km

総事業費 2,838,000千円 （うち交付金 1,419,000千円）

・広域農道 2,400,000千円 （うち交付金 1,200,000千円）

・林道 30,000千円 （うち交付金 15,000千円）

・市道 408,000千円 （うち交付金 204,000千円）

5－3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「農と緑のふるさと再生」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

○ふるさとづくり構想（河内長野市）

本計画区域の都市近郊という立地条件と、豊かな農業、自然資源や大阪府立花の文化園を活かし、高齢者がいきいきと働ける農村環境づくりと、自然環境や農村景観を活かした農を核とした地域振興を図る。

[今後の主な活動方向]

- ① 抱点的直売機能の充実(地産地消)
 - ・花の文化園や林業総合センター（森林組合）とタイアップし、農作物、花きのみならず木工製品等様々な品目の確保と魅力的なイベントの充実で定期的な直賣イベントの開催を目指す。
- ② 交流農業プログラムづくり（交流型農業）
 - ・高木・高向などのは場整備区域内の優良農地を活用した親子体験農業プログラムについて企画・実施する。
- ③ 市民農業サポーターの育成（交流型農業）
 - ・市内の農家支援や農地活用を行う知識などを持つ、援農ボランティアを育成する。
- ④ 地域に根ざした特産品の開発（農商工連携）
 - ・なにわ伝統野菜の復活を目指し、優良農地での試験栽培を行う。

○関連事業

- ・農村振興総合整備事業「河内長野・和泉地区」平成14年度～平成28年度農の生産基盤やアクセス道路等を総合的に整備することにより、広域的な連携・交流を促進するため、地域資源などの既存ストックのネットワーク化を図る。
実施主体：大阪府
事業内容：は場整備 20.1ha（高木地区、高向地区、川上地区）
 集落道 967m（宮ノ下地区）
- ・森林ボランティア活動事業
森林に対する理解を深めるため、普及啓発や森林ボランティア活動の人材育成を行う。
実施主体：河内長野市

6 計画期間

平成23年度～平成27年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画認定後に大阪府・河内長野市の職員で構成する「「奥河内」農と緑のふるさと地域再生計画検討会」を開催し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。